

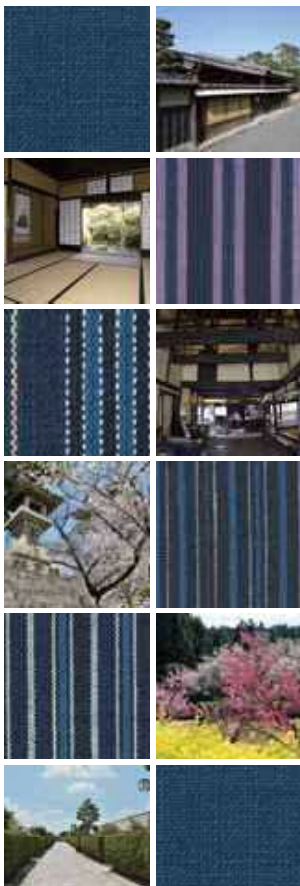
総集編

豪商のまち松阪

生き生きプラン

《活動報告書 総集編》

《平成25年～28年度》



平成29年3月



松阪市マスコットキャラクター
ちやちや

目 次

1. 本書について	1
2. 中心市街地の範囲およびゾーニング	2
3. 理念と基本目標	3
4. 具体的施策28項目の取り組み一覧とその状況	5
活動実績報告	7
【歴史】歴史・文化を体感し、次世代に継承する。	7
【住】住み心地のよい豊かな暮らしを実践する。	15
【商】おもてなしで千客万来の商店街にする。	20
松阪活き生きプラン推進委員会の取り組みについて	26
5. おわりに	28
松阪活き生きプラン推進委員からのメッセージ	29



1. 本書について

『“豪商のまち松阪” 生き生きプラン』は、平成22年3月に作成した「松阪まちなか再生プラン」の考え方を継承し、中心市街地のまちづくりを進めるために、市民、商業者、各種団体、行政等が、“みんなで考え、みんなで作る”まちづくり指針として作成した、4年間（平成25～28年度）のアクションプランです。

『“豪商のまち松阪” 生き生きプラン』の“まちの魅力を活かし、住み心地の良い元気なまちなかにする”等目標を掲げ、28項目の具体的施策にこの4年間で市民団体、商店街、住民協議会、観光協会、商工会議所、行政等が連携をとりながら、取り組んできました。元気なまちなかにするには、松阪のまちなかで行われている取り組みを、一人でも多くの皆さんに知っていただき、関わっていただくことが重要です。

本書では、『“豪商のまち松阪” 生き生きプラン』に掲げられた具体的施策について、この4年間の取り組みを各テーマ（【歴史】【住】【商】）ごとに紹介、報告します。

また、この期間に開催しました、“豪商のまち松阪” 生き生きシンポジウムや、“豪商のまち松阪”を考える市民交流会また“豪商のまち松阪” 生き生きプラン活動パネル展示でいただいた課題や意見も紹介します。

松阪市・松阪生き生きプラン推進委員会

市民のみなさんと一緒に
“豪商のまち松阪”のまちづくりを
盛り上げていきましょう。



写真：松阪生き生きプラン推進委員会 会議の様子

みんなで考え、みんなで作る 松阪のまち

2. 中心市街地の範囲およびゾーニング

中心市街地の範囲は、市役所等の行政機能、商店街等の商業機能、他にも歴史・文化機能や教育機能といった様々な機能が集積する地区として松阪駅を中心とした以下の区域としました。

本区域を、それぞれの特性に応じて以下の5つのゾーンに区分し、それぞれのゾーンは、互いに連携しながら本市の顔となる中心市街地を形成する役割を担います。

- 「歴史文化ゾーン」： 蒲生氏郷が築城をはじめた松坂城跡や、歴史的建造物の御城番屋敷等があり、他にも本居宣長旧宅や記念館、三井家発祥地等の本市が輩出した歴史的人物に関連する史跡地が現存するゾーン
- 「中心商店街ゾーン」： 6つの商店街が存在し、商店・飲食店等が立地するゾーン
- 「駅拠点ゾーン」： 交通結節点である松阪駅を中心としたゾーン
- 「沿道業務ゾーン」： 周辺市町を結ぶ幹線道路である国道42号の沿道で、商業施設・事務所等が立地するゾーン
- 「居住ゾーン」： 上記以外のエリアで、主に住宅が立地するゾーン

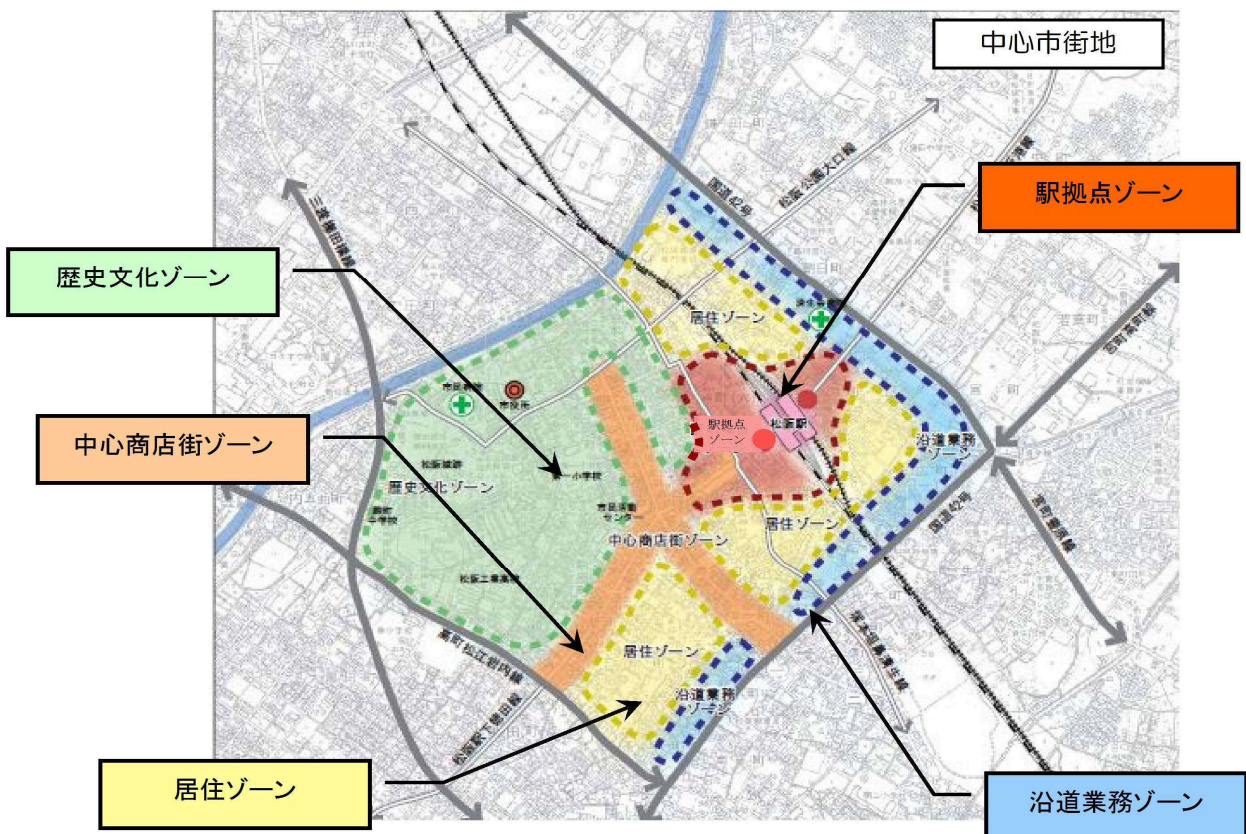


図 中心市街地活性化ゾーニング

(資料：『松阪市中心市街地活性化骨子案』より)

3. 理念と基本目標

■理念

本プランの理念は、「松阪まちなか再生プラン」の考え方を継承し、本市にある様々な「食」のすばらしさを感じながら、また本市を代表する先人が築き上げた「歴史」を温めながら、今後のまちづくりに活用し、次世代に語り継いでいくことを基本とします。

そして、本市に住んでいる人や来訪者との交流の和を広げ、ふれあい等を通じて心をつなげます。

「食」を感じよう！「歴史」を温めよう！！

そして、「人の心」をつなげよう！！！！

■基本目標

まちの魅力を活かし 住み心地のよい 元気なまちなかにする！

1 【歴史】歴史・文化を体感し、次世代に継承する。

松坂城跡を中心に御城番屋敷や原田二郎旧宅などがある「武将のまち」と、三井家発祥地や松阪商人の館（旧小津家）、そして平成25年4月に市に寄贈された旧長谷川邸がある「豪商のまち」、城下を画する「寺社のまち」、国学者本居宣長を輩出した「国学のまち」など、今なお息づく歴史的文化遺産の保存・活用を図りながら、松阪の歴史や文化を体感し、観光振興につなげ、次世代（子どもたち）に継承する取り組みを行い元気なまちなかにします。

2 【住】住み心地のよい豊かな暮らしを実践する。

松阪駅や病院、公共施設などのインフラが整っているまちなかにおいて、人と人の和が広がり、子どもから高齢者まで誰もが住みたくなる、住んでよかったとみんながいえる環境づくりを行うために、自助・共助・公助の役割分担と交流により、買い物や移動の利便性、教育、福祉、生涯学習・スポーツ、安全・安心、コミュニティ活動等、まちなか居住の利便性が享受できる取り組みを実践し、住み心地のよい当たり前の幸せを感じる元気なまちなかにします。

3 【商】おもてなしで千客万来の商店街にする。

様々な人が集まり、地域の皆さんに愛され、地域と一体となった商店街づくりを目指して、店主自らが魅力ある店づくりに務め、まちなかに訪れる市民や来訪者のかたをおもてなし、商店街の活性化に努め元気なまちなかにします。

「“豪商のまち松阪” 活き生きプラン」は、松阪駅を中心とした中心市街地のまちづくりを進めるために、市民、商業者、各種団体、行政等が、“みんなで考え、みんなで作る”まちづくり指針として、4年間（平成25～28年度）を目途に実施するアクションプランです。

理念

「食」を感じよう！ 「歴史」を温めよう！！
そして、「人の心」をつなげよう！！！！



4. 具体的施策28項目の取り組み一覧とその状況

《 目 標 》

《 方 向 性 》

《 施 策 》

まちの魅力を活かし
住み心地のよい
元気なまちなかにする！

【 歴 史 】
歴史・文化を体感し、
次世代に継承する。

(1) 松坂城跡を中心とした

武家地のまちづくり

(2) 豪商と国学者が生きづくまちづくり

(3) 食と歴史が織りなす

まちなか観光づくり

【 住 】
住み心地のよい豊かな
暮らしを実践する。

(1) 人の和が広がるまちづくり

(2) 住みやすい環境づくり

(3) 安全・安心なまちづくり

【 商 】
おもてなしで千客万来
の商店街にする。

(1) 魅力ある店づくり

(2) 連動する商店街づくり

(3) 商店街と駅周辺の顔づくり

取り組み

《 具体的施策 》

《 取り組み状況 》

1	国指定史跡松坂城跡の整備	継続
2	歴史的人物の顕彰	継続
3	武家地の景観保全	H26 完了
4	旧長谷川邸の保存・活用	継続
5	旧長谷川邸の文化財調査	継続
6	観光交流拠点施設の整備	継続
7	魚町別館の取り壊しと跡地活用	H28 完了
8	大手通りの道路整備	H27 完了
9	歩いて楽しいまちなか観光の推進	継続
10	まちなか観光と鈴の音バスの連携	継続
11	観光客にわかりやすいサインの整備	継続
12	観光客をおもてなす受け皿づくり	継続
13	魅力いっぱいの観光PR	継続
14	地域コミュニティの充実	継続
15	住民協議会による地域まちづくり	継続
16	快適な環境づくり	継続
17	環境美化に対する啓発	継続
18	地域防災活動の充実	継続
19	ゾーン30の設定	継続
20	お客様に愛される店づくり	継続
21	わが店のPR	継続
22	担い手の育成	継続
23	地域との交流を図る取り組みの強化	継続
24	商店街の情報発信	継続
25	空き店舗対策と店舗の再生	継続
26	商店街振興施設の充実	継続
27	魅力ある店舗等の誘致	継続
28	松阪駅周辺の土地利用の検討	継続

《用語解説》

継続・・・具体的施策28項目の取り組みについて、継続して取り組んでいる施策
完了・・・具体的施策28項目の取り組みについて、完了した施策

【歴史】 歴史・文化を体感し、次世代に継承する。

(1) 松坂城跡を中心とした武家地のまちづくり

1

国指定史跡松坂城跡の整備

松坂城跡で発掘調査 を実施しました。

27年度

平成28年1月25日から本丸跡ときたい丸跡の間の石垣付近の発掘調査を行った結果、蒲生氏郷が築城した当時のものと考えられる石垣が出土しました。また、2月14日には、現地説明会を開催しました。



松坂城跡整備検討委員会を開催

史跡松坂城跡整備基本計画を作成(平成28年3月)

史跡松坂城跡の樹木伐採(平成28年12月27日～平成29年3月17日)

松坂城跡の史跡整備の一環として支障木・危険木も伐採を進めていきます。

2

歴史的人物の顕彰

「松阪の偉人たち」展

27,28年度

を開催しました。



松阪市文化財センターにおいて松阪の偉人を多くの人に知ってもらえるよう、ゆかりの品など展示を行いました。

氏郷ウォーク

を開催しました。

毎年



蒲生氏郷公顕彰会では、日本の歴史に大きな足跡を残した氏郷の功績の顕彰を行い、ゆかりの土地を歩いたり、歴史を探求したりする「氏郷ウォーク」を定期的で開催しています。



副読本の作成 24～26年度

松阪の三大偉人、本居宣長・松浦武四郎・蒲生氏郷について学習する副読本を作成し、各小学校で学んでいます。また、平成28年には、一般にも販売しました。



松阪偉人顕彰団体協議会 25年度

が平成25年9月29日に設立されました。

松阪に偉大な功績を遺した歴史的の偉人の功績を讃え、顕彰する5つの会が参加しました。

- ・蒲生氏郷公顕彰会
- ・松浦武四郎記念館友の会
- ・茶王大谷嘉兵衛翁の会
- ・射和「昔を語る会」
- ・松阪商人を語る会

原田二郎旧宅企画展

28年度

原田二郎の家族—恩愛と惜別のころ—

を開催しました。



平成29年1月7日～2月26日に原田二郎旧宅で新春企画展示を行いました。

28年度

蒲生氏郷公奉賛会

が平成28年10月24日に設立されました。



蒲生氏郷公の顕彰活動を全国的に展開し、会員相互の交流を図ることを目的として設立されました。

○参加団体など

表千家、裏千家、武者小路千家、
田村衆議院議員、菅家衆議院議員、
京都市長、日野町長、会津若松市長、松阪市長
京都会津会、大徳寺黄梅院、知恩寺瑞林院、
株式会社山本本家、
蒲生氏郷公顕彰会(松阪、日野、会津)

松坂の一夜から250年記念「新上屋跡」石碑の除幕式(平成25年7月)
原田二郎旧宅「松坂時代の原田二郎」企画展示(平成25年10月～12月)
市制施行10周年記念シンポジウム

「先人に学べ！松阪の偉人たちの志と工夫」を開催(平成27年2月1日)

本居宣長記念館のリニューアルオープン(平成29年3月1日)

氏郷まつり(毎年11月3日)

関連9

宣長まつり(毎年4月)

関連9

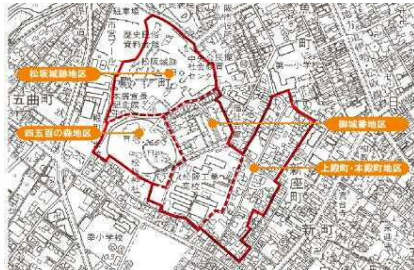




松坂城跡周辺地区を景観形成重点地区

に指定しました。

25年度



平成26年4月1日地域の景観を守るため、「松坂城跡周辺地区」を、景観法に基づく景観形成重点地区に指定しました。重点地区では、修景整備の方法によって補助制度の活用対象となる場合があります。

(2) 豪商と国学者が生きづくまちづくり

長谷川家文化財講座を開催しました。 27年度



平成27年11月15日、修理が行われた旧長谷川邸大正座敷において、旧長谷川邸に所蔵されている資料調査の中間報告として文化財講座を開催しました。

旧長谷川邸年中行事
「火用心」印刷体験

を開催しました。



江戸時代より、長谷川家では年中行事として、「火用心」の印刷を行い、火の始末など気を付けるようになっていました。当時と同じ方法でみなさんに体験してもらいました。

松阪歴史文化塾講座 28年度
を開催しました。



平成28年10月16日に、国指定重要文化財に指定された旧長谷川邸の建造物について文化庁の調査官に講演してもらいました。

旧長谷川邸のフリー公開を開始(平成26年度～)

長谷川家と豪商のまち松阪シンポジウムを開催(平成26年10月26日)

旧長谷川邸の団体公開を開始(平成26年11月～)

長谷川家文化財講座を開催(平成27年11月15日)

松阪歴史文化塾を開催(平成28年7月31日、10月16日、11月23日)

旧長谷川邸の建物・庭園調査(平成24年度～)
 旧長谷川邸の文書調査(平成20～24年度、25～29年度)
 長谷川家文書調査報告書を刊行(平成25年3月)
 旧長谷川邸の市文化財指定(平成25年5月20日)
 旧長谷川家住宅調査報告書を刊行(平成26年3月)
 旧長谷川邸の県文化財指定(平成27年3月5日)
 旧長谷川邸の国重要文化財指定(平成28年7月25日)
 長谷川家文化財専門委員会を開催
 長谷川家資料調査委員会を開催



観光交流拠点施設等の整備基本計画の策定（平成26年12月）



観光交流拠点施設等整備事業に伴い、庁内推進会議、事業推進委員会、市民意見交流会などを開催し、基本構想調査・基本計画を作成しました。

観光交流拠点施設等整備事業に係る基本構想調査・基本計画策定業務の
 事業者募集(公募型プロポーザル)(平成26年1月20日)
 観光交流拠点施設等整備事業に係る基本構想調査・基本計画策定業務の
 公開プレゼンテーション&ヒアリングを実施(平成26年3月27日)
 観光交流拠点施設の建築設計展示設計完了(平成28年3月)

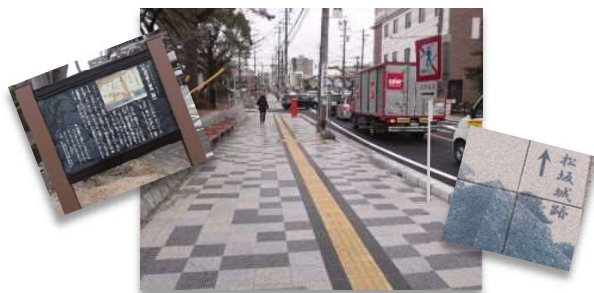
老朽化した魚町別館の取り壊し
松阪もめん手織りセンターの移転 をしました。

26年度



松阪もめん手織りセンターがあった「魚町別館」の取り壊しに伴い、松阪もめん手織りセンターが平成27年1月7日に、産業振興センター1階に移転しました。

大手通りの道路整備 を行いました。 25、26年度



大手通りの歩道幅を広げて、休憩用ベンチ、観光案内ブロック、松坂城大手門跡説明板及び石柱を設置しました。

豪商ポケットパーク が完成しました。 27年度



平成28年1月、三重信用金庫本町支店跡地に完成しました。四阿（あすまや）には、休憩用ベンチがあり、皆さまのお休み処としてご利用いただけます。1月23日にはオープニングセレモニーを開催しました。
(所在地：本町2176番地10)

城と豪商をつなぐ道づくりワークショップを開催(平成25年7月、8月)
豪商ポケットパークオープニングセレモニー(平成28年1月23日)
豪商ポケットパークでイベントなどの利用が可能になりました
(平成28年5月)



(3) 食と歴史が織りなすまちなか観光づくり

9

歩いて楽しいまちなか観光の推進

松阪三珍花作出者、発祥地

27年度

を定めました。

関連15



(松阪撫子)



(松阪花菖蒲)



(松阪菊)

松阪三珍花（松阪撫子、松阪花菖蒲、松阪菊）の作出者、発祥地を定めました。歩いて楽しい道づくり実行委員会では、道ゆく人々にPRし、松阪市の花を愛する文化に触れ親しんでいただくために、花碑を建立しました。

26年度～

子ども“ふるさと探求”ツアーの開催



ふるさと「松阪」の奥深さを探し求めるツアーを松阪ガイドボランティア友の会協力のもと開催。小学校4～6年生と、その保護者とともに、市内まちなかに残る史跡などを見学し、当時の暮らしや活動の様子を探りました。

伊勢乃国松阪霊地七福神めぐり

26年度～



平成26年10月に松阪市内七つの寺社を巡り、開運、招福を願う七福神めぐりツアーを開催し41人の参加がありました。松阪市観光情報センターや7ヶ所の寺社では、御朱印色紙が販売されています。

第1回松阪ええとこウォークを開催(平成26年1月19日)

第8回松阪こども薬草観察会を開催(平成26年6月18日)

松阪三珍花の花碑建立(平成28年6月26日)

関連15

四方の桜めぐり(毎年4月)

関連23

宣長まつりを開催(毎年4月)

関連23

松阪撫子どんな花？祭り(毎年5月)

関連23

祇園まつりを開催(毎年7月)

氏郷まつりを開催(毎年11月3日)

関連23

松阪まちなかお雛さま祭りを開催

初午まつり

子どもふるさと探求(国学・武将・豪商)ツアーを開催



(松阪撫子)



(松阪菊)



(松阪花菖蒲)

鈴の音バス、みどころすたんぷ

26年度
が連携しています。



平成26年12月、松阪市内を走る鈴の音バスを市街地観光施設をめぐるための移動手段として役立てていただくために路線図と市街地観光施設マップを作成しました。

鈴の音バスのデザイン

をリニューアルしました。

平成27年10月、松阪市内を走る鈴の音バスが新車両になりました。

車体デザインは市内の高校生の作品で、松阪もめんや松坂城跡の石垣が盛り込まれたデザインになっています。



鈴の音バスで全国相互利用交通系ICカードが利用可能になりました
(平成28年4月)



旧三重信用金庫本町支店駐車場跡地の整備を行い、三井家発祥地の案内看板を作成しました。

大手通りの歩道に石板を設置しました。

豪商ポケットパークに参宮道と大手通りの道しるべを設置しました。

路上喫煙禁止シートを設置(平成26年度)

関連17

豪商ポケットパークに観光案内版を設置(平成27年度)

旧三重信用金庫本町支店駐車場跡地整備(平成27年度)

関連12

三井家発祥地の案内看板を設置(平成27年度)

関連12



おもてなし力向上勉強会 27年度～ を開催しました。



伊勢志摩サミット開催等により、三重県への注目も高まる中で、外国人観光客への接し方などについて、市内事業者等の方を対象に勉強会や講演会を開催しました。

インバウンド講演会 を開催しました。

主催
松阪市
観光交流課
共催
松阪市観光協会

カタカナ英語アレルギーを治して 接客を楽しく英語でするセミナー

対象：外国人観光客への接し方にご興味のあるすべての松阪市民の方
「何度言っても聞き返される」「どう返事をしたらいいかわからない」
「相手が何を言っているのか聞き取れない」
そんな方はぜひご参加ください！
簡単に、短時間で接客英語が喋れるようになります！

講師 株式会社ライフブリッジ 代表取締役 櫻井 亮太郎
2日間で現地観光がマスターできる「外国人おもてなし講座」の総仕上げ。世界17カ国への高学識、言葉の力、人柄を磨いた人達による実践講座。松阪市、近畿圏、関西圏、世界的なインバウンド市場の最新動向を、現場から伝えている。東北各地のインバウンド市場の最新動向も、現場から伝えている。松阪市「おもてなし」の魅力を伝わり、楽しく、簡単に接客英語をこれに活用して接客・研修と活用している。

研修内容
◎カタカナ英語で会話禁止
◎新語句・用語で補充する「国際接客英語」
◎「松阪」を紹介するフレーズ
◎外国人が求めるコミュニケーションとは、英語アレルギーを治して、外国人観光客を歓迎しよう！

参加費無料！
定員50名 先着順
ぜひご参加ください！

日程/会場
10月12日(水) 18:00～19:30
松阪市産業振興センター 3F研修ホール
〒515-0081 住所:松阪市本町2176番地

参加申込
FAX:0598-22-0003
E-mail:kank.div@city.matsusaka.mie.jp

※本用紙をFAXまたはスキャンしてメールでお送り下さい。

会社名	TEL
参加者氏名	PAK
計()名	E-mail

お問合せ先:松阪市観光交流課 TEL:0598-53-4406 (受付時間8:30～17:15)

旧三重信用金庫本町支店駐車場跡地整備工事を実施(平成27年) 三井家発祥地の案内看板を設置(平成27年12月)

松阪経営文化セミナー を開催しました。



東京日本橋会場

松阪の歴史、文化、豊かな食・自然などを活かした新しい価値の創造や交流の活性化を図るため本市にゆかりのある東京日本橋、及び松阪で「松阪経営文化セミナー」を開催しました。

観光PR動画を作成しました。

インターネット動画コンテンツのYouTubeで、松阪の魅力の世界に発信する観光PR動画を作成しました。



石見神楽上演

松阪市観光戦略会議中間報告会・意見交換会を開催(平成25年8月31日)

松阪木綿キャラバン隊が活動(平成25年9月,10月)

東京ビックサイトで食の見本市に出展(平成26年2月5日)

三重県観光交流会で松阪木綿、松阪牛をPR(平成27年1月27日)

松阪もめんでまち歩き(平成27年10月～)

【 住 】 住み心地のよい豊かな暮らしを実践する。

(1) 人の和が広がるまちづくり

14

地域コミュニティの充実

住民協議会が 子どもと高齢者の交流

に取り組んでいます。



関連15

各住民協議会が、昔の遊びや今の遊び、お餅つきなどの活動を通じて、子どもと高齢者との交流を行っています。

- ☆松阪中央住民協議会(平成27年10月20日開催)
- ☆幸まちづくり協議会(平成27年11月16日開催)
- ☆第二地区まちづくり協議会(平成27年11月21日開催)
- ☆第四地区住民協議会(平成27年12月8日開催)



26年度

だいよん安全みまもり隊を結成

幸の餅まきを実施 26年度



平成26年4月6日、松阪市の幸まちづくり協議会が、「四方(よも)の桜」の一つである「商い桜」が植えられた三重銀行松阪支店駐車場で、「四方の桜」に感謝を込めて餅まきを行いました。
幸まちづくり協議会



平成26年10月26日に結成式が行われ、53人の隊員が任命されました。隊員が小学校の通学路に立ち、子どもたちの安全をみまもる活動を行っています。

第四地区住民協議会

子どもたちへの声かけなどあいさつ運動を提唱
公民館活動等によりコミュニケーションの実施
商店街連合会118店が「子どもを守る店」に参加

(平成25年10月22日)

高齢者対象の街コンを実施(平成25、26、27年度)

「親と親の交流会」など婚活イベントを開催(平成26、27年度)

幸まちづくり協議会



関連15

関連15

住民協議会が

地域計画書を作成しました。

27年度



平成27年度、各住民協議会が地域の課題解決やまちづくりのために地域計画書を作成しました。

**わくわく・スクスク
みんなの運動会**

27年度

を開催しました。



平成27年10月18日、外で遊ぶ機会をもってもらおうと就学前の幼児と保護者を対象に第一公民館で運動会を開催し、約100人の参加がありました
(主催：松阪中央住民協議会)

命のカプセルを65歳以上の一人暮らしに配布(平成26年度)

(第二地区まちづくり協議会)

幸の餅まきを実施(平成26年4月6日)

関連14

歩いて楽しい道づくりプラン実行委員会の活動を

長浜市連合自治会が視察に訪れ交流(平成26年7月8日)

松阪三珍花発祥地を調べるために寺院の過去帳調査を実施

関連9

(平成27年2月)

「少しばかり立ち止まりふるさと再発見しませんか」を発行

(平成27年3月作成)(幸まちづくり協議会)

松阪三珍花の作者、発祥地を定める

関連9

(歩いて楽しい道づくりプラン実行委員会)

松阪三珍花の花碑を建立(歩いて楽しい道づくりプラン実行委員会)

関連9

英会話教室の開催(平成28年7月)(第二地区まちづくり協議会)

地域の元気応援事業(地域力アップ部門)へ参加

幸い三世代交流サロンを開催(平成28年)



(2) 住みやすい環境づくり

16

快適な環境づくり

愛宕川・神道川の清掃 毎年
を行っています。



平成26年9月7日は約3,000人が参加して、愛宕川・神道川の清掃が行われました。清掃を行った結果、回収したごみは、土のう袋4,235袋分、ナイロン袋2,875袋分になりました。

(主催：愛宕川神道川を美しくする会)

「まちなかぴかぴか大作戦」
に取り組んでいます。



第一小学校では、毎月11日に通学時にごみ拾いをしながら登校しています。

四方の桜メンテナンス勉強会、意見交流会を開催(平成27年1月23日)
公衆トイレ清掃(商店街)(毎月17日)
松阪中央住民協議会でプランターを配布(平成27年度)



17

環境美化に対する啓発

松阪市みんなでまちをきれいにする条例の施行 26年度



路上喫煙禁止区域 27年度
を指定しました。

平成27年4月1日、「松阪市みんなでまちをきれいにする条例」に基づき、三重県内では初めてとなる路上喫煙禁止区域を指定し、路上へのマーク表示や看板設置、啓発活動や定期的なパトロールを行いました。

また、松阪駅西公衆トイレ隣には喫煙所を設置しました。

(3) 安全・安心なまちづくり

18

地域防災活動の充実

地域の見守りに関する協定書 27年度 を締結しました。



平成27年6月5日、松阪市と松阪市商店街連合会が締結式を行いました。高齢者の方などが道に迷い困っているときに、各加盟店が松阪市の担当窓口や警察署へ連絡を行います。

冬季防災訓練 を開催しました。



平成28年1月26日、第一小学校で開催され、新設されたマンホールトイレの説明や給水車による給水訓練も行いました。

カリヨンビルで避難訓練 27年度 を実施しました。



平成28年3月9日、「地震が発生、津波警報が発令された」という想定で避難訓練を実施しました。第一小学校の児童も参加し、訓練を行いました。
(主催：松阪市商店街連合会)

災害時協力井戸の登録 26年度 を行いました。



松阪市地域連携防災訓練を実施(平成25年11月17日)
避難所運営図上訓練を実施(平成25年12月3日)
第一小学校入学生にヘルメットを配布(平成26年4月7日)
水難事故他危険性遊び事故防止のための講座を開催
(第二地区まちづくり協議会)(平成27年6月14日)

関連15



殿町地区、幸地区に
ゾーン30 を設定しました。 26年度



平成26年7月に、魚町に速度抑制のため路面に「フィッシュボーンスラローム」を表示、平成26年9月20日に「ゾーン30」の設定記念式典を開催しました。
 また、平成27年1月には、啓発のために自動車用、自転車用のステッカーを作成し、配布を行いました。

- 歩いて楽しい道づくりプラン実行委員会を設立(平成25年7月16日)
- 魚町にフィッシュボーンスラロームを表示(平成26年7月)
- 松坂城跡地区にゾーン30の表示(平成26年9月)
- ゾーン30の設定記念式典を開催(平成26年9月20日)
- ゾーン30啓発のシールを配布(平成27年1月)
- 幸小学校学区にゾーン30の表示(平成27年12月)
- ゾーン30啓発のぼりを設置(平成28年12月)



安全・安心なまちづくり!
 その第一歩は「ゾーン30」道づくりから

松阪市「ゾーン30」モデル地区

・学校エリア (保育園・小学校・中学校・高校)
 ・観光エリア (松坂城跡、末富宮名記念館、御城番屋敷等)
 2つの重点エリアがあり、松阪市の「ゾーン30」をこの地区から、推進していきます。

歩行者と自動車との衝突回避

歩行者と自動車衝突を回避するためには自動車の走行速度を約30km/h以下に抑える必要がある。

重大事故(死亡や重傷)の回避

重大事故(死亡や重傷)を防ぐには、自動車の走行速度を約30km/h以下に抑える必要がある。

ゾーン30とは?

生活道路における歩行者等の安全な通行を確保することを目的として、区域(ゾーン)を定めて最高速度30キロメートル毎時の速度規制を実施するとともに、その他の安全対策を必要に応じて組み合わせ、ゾーン内における速度抑制や、ゾーン内を抜け道と通行する行為の抑制等を図る生活道路対策です。
 (警察庁交通局より)



主催 歩いて楽しい道づくりプラン(ゾーン30計画)実行委員会 会長 山川良樹
 次のグループが合同で検討しています。
 松阪中央住民協議会、幸まちづくり協議会、第二地区まちづくり協議会、第四地区住民協議会、知恵の輪松阪、松阪まちなか再生プラン推進委員会、松坂成長戦略研究会、松阪市観光協会、松阪商工会議所、松阪市商店街連合会、松阪市社会福祉協議会、東邦ガス、松阪市、松阪警察署
 【御意見はこちらへ】 ゾーン30実行委員会事務局 松阪市殿町1310-2 担当:平生 TEL 0598-23-4265 (第一公民館内)

【 商 】 おもてなしで千客万来の商店街にする。

(1) 魅力ある店づくり

20

お客様に愛される店づくり

Go! 豪商 スクラッチくじ

27年度

を実施しました。



「豪商のまち松阪プレミアム買い券」使用促進のために、買い券を松阪市商店街で使用すると、特典としてスクラッチくじで景品等が当たる取り組みが松阪市中心商店街合同で行われました。



松阪中心商店街活性化シンポジウムを開催(平成25年5月11日)
商店街PRソング「みんな揃って」を発表(平成26年5月25日)
松コン2014を開催(平成26年10月26日)
平生町商店街でワンコイン商店街を開催(毎年3月)

21

わが店のPR

平成29年2月 第9回

まつさか「まちゼミ」を開催しました。

26年度～



まちゼミとは？

店主が講師となって特徴を生かしたプロの技やノウハウなどを学べる受講料無料のゼミナールです。

くらしゼミを開催(パティオひの街商店街)(平成26年度～)

新町商店街振興組合が松阪工業高校生とタウンマップを作成

(平成25年4月12日)

鎌田中学生を対象に「まつさかまちゼミジュニア」を開催(平成25年度～)

まちなか開業塾 を開催しました。 25～28年度



中心商店街の空き店舗で新規開業を目指す人などを対象に、松阪市民活動センターで講座を開催しました。

あきない勉強会を開催(平成25年度)
 「松阪商人サポート隊」を設立(平成25年8月20日)
 創業者セミナーを開催(平成26年2月、3月)
 ステップアップ勉強会を開催(平成27年11月25日)

(2) 連動する商店街づくり

松阪えきまえ楽市
松阪まちなか
褒めて褒められ音楽祭
松阪にぎわいまつり

を開催しました。

平成27年5月16日、中心商店街が多くの来場者でにぎわいました。また、毎月第3土曜日に、松阪駅前ベルタウンなか通りにおいて開催される軽トラック市が同日に開催され、第60回目の開催回数を迎えました。



松阪もめんフェスティバル を開催しました。 毎年



平成27年は10月24日に開催し、当日は松阪もめんファッションショーや対談等を行いました。また、スタンプラリーでは同日に特別公開された旧長谷川邸もチェックポイントに含まれ、邸内でも松阪もめんの展示を行いました。



松阪まちなかお雛さま祭り

毎年
を開催しました。



七夕まつり☆鈴の音市 毎年

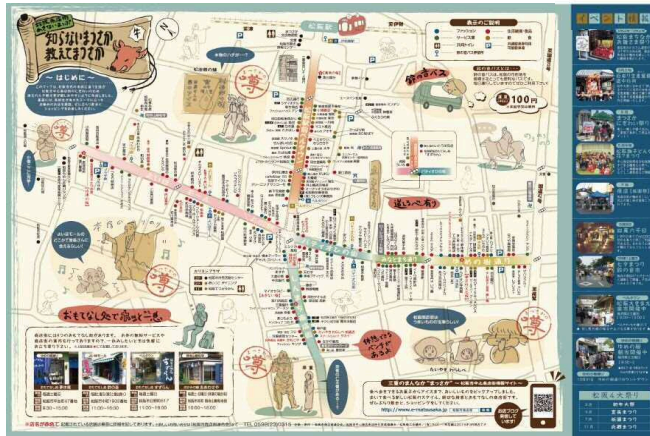
を開催しました。



- 松阪市商店街連合会と沖縄県石垣市商店街と
姉妹商店街提携を結ぶ(平成25年7月16日)
- 松阪ゆかたママフェスティバルを開催(平成26年7月19日)
- 四方の桜めぐり(4月ごろ)
- 松阪撫子どんな花?祭り(5月中~下旬ごろ)
- まつさかにぎわいまつり(5月中~下旬ごろ)
- 褒めて褒められ音楽祭(5月ごろ)
- あじさいまつり(平生町商店街)(6月ごろ)
- 四萬六千日(8月9日)
- 松阪ましかど博物館展を開催(平成28年10月1日~11月6日)
- 平生町商店街で年末カウントダウンイベントを開催(12月31日)
- コットンロード・プラン(木綿の苗植えを実施)



松阪あきないマップの作成 26年度



平成27年3月31日、松阪駅前の各商店街の情報を記載したマップが完成しました。今回のマップ作成には、松阪高等学校、松阪工業高等学校、松阪商業高等学校の生徒11人も参加し、店舗への取材や、マップのデザインにも取り組みました。

27年度～

わくわくしょうてんの発行



平成27年より、商店街の有志がお店の旬な情報の発信とお得なクーポンがついた「わくわくしょうてん」を発行しました。

- ARアプリ「まつさかNAVI」を活用した情報発信(平成25年7月10日)
- インターネット物産販売サイトを開設(平成25年10月16日)
- ARアプリ「まつさかNAVI」を活用した観光案内開始(平成26年1月)
- ※平成27年11月からARアプリを「かざすCITY松阪」に移行



カリヨンプラザ1階で商店街を紹介

松阪市商店街空き店舗等出店促進

毎年

に補助を行いました。



平成27年度は、当補助金を活用して松阪市中心商店街で8店舗の出店が行われました。出店を行った店舗の中には、松阪もめんをレンタルすることができる店舗も開店し、松阪もめんを着てまち歩きを行っていただけます。



豪商のまち店舗改装

毎年

に補助を行いました。



商業環境の充実と商業の振興を図るために、「松阪商人をイメージさせる」店舗への改修に補助を行う制度です。

カリヨンビル1階にチャレンジショップをオープン

「年末！爆笑☆クリスマスライブイベント」28年度



を平成28年12月10日にカリヨンビル1階で開催しました。

松阪まちなかプラザで「松阪クイズ」を開催(平成25年4月7日)

よんどフェスを開催(平成25年6月22日)

松阪まちなかプラザで「まつあか音楽祭」を開催(平成26年1月18日)

カリヨンビル1階にプロポーザルで出店事業者を決定(平成26年度)

関連27

カリヨンビルで避難訓練を実施(平成28年3月9日)

(3) 商店街と駅周辺の顔づくり

27

魅力ある店舗等の誘致

カリヨンビル1階入店者をプロポーザルで募集(平成26年度) 空き店舗情報の発信



松阪商工会議所では、中心商店街での開業を希望する方に、空き店舗情報を発信し、魅力的な店舗に来ていただけるよう取り組んでいます。

<http://m-akitenpo.com/>

28

松阪駅周辺の土地利用の検討

松阪まちなか街づくりワークショップ

を開催しました。



27年度

平成28年3月6日、松阪市産業振興センターにおいて、中心市街地を活性化するための意見を聞くために参加者がグループに分かれてワークショップを行い、グループ毎の意見を発表しました。

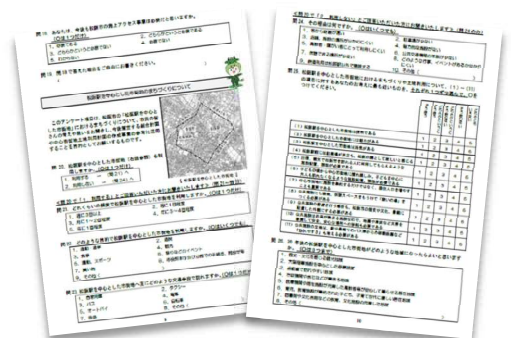
また、4月には市長に提案書を渡しました。
(主催：松阪まちなか街づくりネットワーク)

28年度

松阪駅を中心とした市街地について

アンケート調査

を実施しました。



まちづくりの指針となる「松阪市総合計画」の策定に向け実施したアンケート調査において、「松阪駅を中心とした市街地のまちづくり」について市民の皆さんの考えや思いをお聞きするために、中心市街地の「利用状況」や「今後の方向性」についてお伺いしました。

「豪商のまち松阪」中心市街地土地利用計画を作成しています

(平成28年度～)

松阪活き生きプラン推進委員会の取り組みについて

平成26年度

“豪商のまち松阪” 活き生きシンポジウム を開催しました。



平成26年5月31日、松阪市産業振興センターで“豪商のまち松阪”活き生きシンポジウムを開催しました。（参加者102人）

当日は、『“豪商のまち松阪”活き生きプラン』の説明の後、「みんなで考え、みんなで取り組むまちづくり」をテーマに天米一志（あまめかずし）さんに講演をいただき、『“豪商のまち松阪”活き生きプラン』を推進するためにパネルディスカッションや会場との意見交換を行いました。

パネルディスカッション時にパネリストから、「防災や安全の観点からの住民協議会の活動内容」、「運動や鈴踊りを通してまちを元気にする取り組み」、「偉人の顕彰を通してつなげるネットワークとまちづくり」などの紹介がされました。会場からも「まちづくり活動を行う上での年代間格差や活動の継承の重要性」「旧長谷川邸の活用」「商業活性化のための補助の考え方」などの意見があがりました。

シンポジウム後のアンケートでは、「地域での活動にできることで取り組んでいきたい」、「事業やプランのPR不足」、「駅前がさみしい」などの意見をいただきました。

平成27年度

“豪商のまち松阪”を考える市民交流会を開催しました。



平成27年6月6日、松阪市市民活動センターで「“豪商のまち松阪”を考える市民交流会」を開催しました。（参加者44人）

当日は、『“豪商のまち松阪”活き生きプラン』の説明と平成26年度活動報告の後、「歴史」「住」「商」のテーマに分かれてワークショップを行い、中心市街地のまちづくりについて課題や意見、アイデアを出し合い、参加者で意見交換を行いました。来訪者を増やすには、歴史と食などの異業種同士の連携が必要だという意見や、駐車場が不足しているといった意見、中心市街地に空き家が増えてきたので空き家情報の一覧を作ってはどうかなどの意見が出ました。

七夕まつり☆鈴の音市でパネル展示を行いました。



平成28年8月6日、まちなかのまつり「七夕まつり☆鈴の音市」で取り組み活動のパネル展示を行いました。

当日は、ブースを訪れた200名の方に活動についてのアンケートをお願いし、「豪商のまち松阪」活き生きプラン」に対する考えなどを記入してもらいました。

“豪商のまち松阪”活き生きプラン活動展示
《 アンケート 》

次の質問について、ご協力をお願いします。(該当する箇所には○をつけてください)

あなたの性別について	・ 男性 ・ 女性
あなたの年齢について	・ 10 歳代 ・ 20 歳代 ・ 30 歳代 ・ 40 歳代 ・ 50 歳代 ・ 60 歳代 ・ 70 歳代以上
あなたのお住まいについて	・ 松阪市 () 町 ・ 市外() 市)

Q 『“豪商のまち松阪”活き生きプラン』について

- 『“豪商のまち松阪”活き生きプラン』を知っていますか。
・ 知っている ・ 知らない
- 『“豪商のまち松阪”活き生きプラン』の取り組みを続けていったほうがいいと思いますか。
・ 思う ・ 思わない ・ どちらともいえない
- 取り組みの中で、続けていったほうがいいと思う取り組みはどれですか。
パネルの **黄色の番号** を記入してください。(最大4つまで)
No. No. No. No.
- 取り組みの中で、もっと工夫がいると考える取り組みはどれですか。
パネルの **黄色の番号** を記入してください。(最大4つまで)
No. No. No. No.
- 松阪中心市街地の好きなお店を3つまで記入してください。
パネルの **ピンク色の番号** を記入してください。(パネルの裏面に、ご記入をお願いします)
No. No. No.
- プランの内容、今後プランを推進するためのご意見、ご感想、ご提案をご記入ください。

アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。 (相談もらってね)

1. 『“豪商のまち松阪”活き生きプラン』を知っていますか

	人数	割合
知っている	110	55%
知らない	86	43%
回答なし	4	2%
	200	100%

2. 『“豪商のまち松阪”活き生きプラン』を続けていったほうがいいと思いますか

	人数	割合
思う	166	83%
思わない	1	0.5%
どちらでもない	22	11%
回答なし	11	5.5%
	200	100%

半数以上の方が活き生きプランを知っていて、8割以上の方が今後も活動を続けていった方が良いとの結果でした。

自由意見では、「駅周辺がさみしい」、「もっと活動を市民に知ってもらえるようにすべき」、「がんばって続けてほしい」などといった意見をいただきました。

平成26年度はシンポジウム、平成27年度は市民交流会、平成28年度はおまつり会場でのパネル展示というかたちで、活動の報告やPR、中心市街地内外の方との交流を行ってきました。ご参加ご協力ありがとうございました。

それぞれでいただいたご意見などは、4年間の取り組みの中で反映できない部分もありましたが、少しですが反映できた部分もありました。反映できなかった部分についても、今後の活動の参考にさせていただきます。

5. おわりに

平成22年度に作成した「松阪まちなか再生プラン」のコンセプトを引き継ぎ、平成25年度に「“豪商のまち松阪” 生き生きプラン」を作成しました。「歴史」「住」「商」の3つのテーマに絞り込み合計28項目の具体的施策を掲げました。

松阪生き生きプラン推進委員会では、平成26年度には「“豪商のまち松阪” 生き生きシンポジウム」、平成27年度は「“豪商のまち松阪” を考える市民交流会」を開催し、平成28年度にはまちなかのまつり「七夕まつり☆鈴の音市」でパネル展示を行い、プランの紹介、各団体の取り組みを紹介しました。同時に、生き生きプランの取り組みに対するアンケートにも答えてもらいました。また、毎年「活動報告書」を作成し、その内容も広く知ってもらうため新たに、図書館で貸し出しを行っています。

取り組んできた28項目の具体的施策については、それぞれの取り組み方に違いはあるもののすべての項目に取り組み、3項目は完了、25項目は引き続き取り組んでいくこととなりました。

この「“豪商のまち松阪” 生き生きプラン」は、平成28年度までの計画ではありますが、計画の終了が目的ではなく、コンセプトである「まちの魅力を活かし住み心地のよい元気なまちなかにする！」ことは、引き続き継続して行うことで達成に近づいていっていると考えます。今後のまちづくりを見据えた施策の検討を行い、次の計画につなげていきます。

今後も引き続いて、みなさんや商業者、各種団体、行政等が連携してまちなかに取り組んでいくことが重要であると思います。更なるご理解とご協力をお願いします。



**“まちの魅力を活かし 住み心地のよい
元気なまちなかにする！”**

松阪活き生きプラン推進委員からのメッセージ

「松阪活き生きプラン推進委員会」14名の委員はボランティアで夜遅くまで会議を重ね、「豪商のまち松阪活き生きプラン」の具体的施策28項目の取り組みを推進するために協議し、各種団体等との調整を行うとともに、プランの周知や推進を図ってきました。

「“豪商のまち松阪”活き生きプランの取り組みの4年間を振り返ってと今後の抱負」について委員がメッセージを書きました。

◆高島信彦（委員長、松阪まちなか街づくりネットワーク）

平成22年度に始まった「松阪まちなか再生プラン」から引き続き、平成25年度からは「“豪商のまち松阪”活き生きプラン」を作成し早4年がたちました。この活動は、みなさんご存知の通り官民協働で取り組んでまいりました。

全国でも「まちづくり活動」と言えば、大抵行政と民間は個々に活動していますが、ここ松阪では、中心市街地(170ヘクタール)と限られたエリアではありますが、官民お互いの良いところを活かしたプランニングにより一層の効果を得られる様にコラボレーション(協働)しています。

活動を通して感じた事、また今後についての感想を言わせていただきます。

※組織内で以前より市民委員の考えを、行政が理解出来る様になったと感じました。

またこの事は逆に言えて、市民委員も行政委員を近くに感じる様になったと思います。

※活動内容を市民の方にPRしてきましたが、なかなか多くの方に浸透しにくいものだと思います。

※活動を通じて、市民の中で「松阪大好き人間」の方が、数多く見える事が印象的でした。

※市民の方の意見をどの様に活動に取り入れ活かせるかが、今後、この委員会の課題だと思いました。

感想・意見等まだまだありますが、「まちづくり」は何より継続することで、初めて成果が表れます。

ここ松阪は官民協働での組織があり活動をしています。この活動で松阪がより住み易い良い街になればと思います。

最後になりますが、この活動に市民の方々のご参加をよろしくお願いいたします。

◆宮村元之（副委員長、松阪市商店街連合会）

松阪まちなか再生プランの時から引き続き、松阪活き生きプラン推進委員をやっています。

商店街連合会では、平成26年度に市内の高校生と一緒に「あきないマップ」を作成しました。店主のイラストが入った今までと違った商店街マップになっています。また、地域に親しまれる商店街をめざして、年末年越しイベントやワンコイン商店街、にぎわいまつり等を主催しています。イベントでは、お得なセールを多数行っていますので、みなさんもお友達やご近所さんと一緒に商店街にお寄りください。

また、商店街連合会では、松阪市と「地域の見守りに関する協定書」を結んで、高齢者の方が道に迷い困っているときに加盟店が松阪市の担当や警察署に連絡を行います。地域住民にやさしい商店街になるよう取り組んでいます。

今後も地域に愛される商店街になるよう頑張っていきますので、みなさんも一緒にまちなかを元気にしましょう。

◆吉田正博（松阪まちなか街づくりネットワーク）

このメッセージこの報告にこれらのことを進めてこられた事への意見と今後の抱負がテーマです。

しかし、私はこの報告書が作成される直前に委員を前任者から引き継いだためこの報告に対するコメントは遠慮させていただいて将来この委員会についての抱負の話をします。

先日、朝起きて着替えをしているときにソックスに穴が空いているのに気が付きました。迷うことなくクルクルとまとめてゴミ箱に、引き出しから新しいソックスを取り出し何事もなく着替えを済ませました。その時ふと思い出したのは私が小学校のころは靴下に穴が空くと母が繕ってくれたものを履いていました。それはごく普通の出来事である意味幸せでした。半世紀前の話です。世の中は本当にすごい勢いで変化していきます。

携帯電話は30年前には存在しませんでした。ましてやスマホなどは10年前にはなかったのです。生活に直結した点では駅前で食料品を販売していた三交百貨店がなくなったり大きな変化が自分ではどうしようもないところで起きています。

それは今このままで良いと思うことも持続されないであろうし、現在不便なことも思う以上に改善される可能性があります。

ただ自分たちが存在する住空間は、そこに住む人で出来ていることは確かなのです。主役は住人です。そこに住むみんながこんな街になったらいいな、こんな街にしていきたいなと考え続けることは世の中がどんなに変化しても重要なことでそのために自分は何が出来るかを考え続けることは必要なことだと思います。

スマホが無い時代を知っている人とスマホがあるのが当たり前の人と共存するのも現在です。考え方が異なる人たちが同じ住空間に居るのは当然です。お互いがそれぞれ、または一緒になって考えていくことが重要だと思います。私も微力ながら考えていきたいと思っています。

◆中村哲也（松阪市商店街連合会）

駅前通り商店街のこの4年間の主な活動としては、毎月第3土曜日の駅前楽市開催、松阪駅前駐車場の大型バス受け入れ、その他売り出しイベント、アーケードの補修等を行いました。

駅前楽市は回数を重ね定着してきました。また台数は少ないにしても大型バスが駐車可能だということは観光客に好印象を与えているものと思われます。

松阪市が行っている空き店舗補助金は、実感として商店街において多くの空き店舗が（主に飲食店）がオープンし大きな効果を発揮していると考えられる反面、古くからの店舗が閉店するなど寂しさを感じます。しかしそれは時代の流れであり変化する時代の中で商店街をどのように、位置づけ活動していくかは永遠の課題であると思います。

AI（人工知能）の発達等技術の発達はめまぐるしく、社会変化にともない家族のあり方も、大家族から核家族と変化し、いまや核家族さえも分裂を起こしているといわれる中、地域のコミュニティの維持、再生は大変困難になってきています。それを解決するには、社会のあり方の根源的な問題に踏みこまなければならない、生き生きプランの集まりの範疇をこえるものだと思いますが、いずれにせよ、立場の違う人々が情報を交換し、またともに活動することはそういった時代であるからこそ重要であると考えます。

◆鈴木忠司（松阪中央住民協議会）

私は、平成26年4月から、前任者池田さんの急なご逝去の後を引き継いで、何も知らないままこの「松阪生き生きプラン推進委員会」に加わりました。

松阪中央住民協議会は、第一小学校の校区にある10の自治会が参加して、「安全安心部会」「健康福祉部会」「公民館・子育て部会」「まちづくり部会」「自治部会」によって構成されています。目立った活動としては、他の団体と協調しながら、街中の交通安全を図るための「ゾーン30」の設定、「松阪三珍花の花碑建立」、第一公民館を中核とした福祉活動など、単独自治会ではなしえない住民協議会ならではの成果だと考えています。

松坂城址、三井家発祥地、旧長谷川邸など歴史的遺産を抱える中心市街地にある住民協議会の一員としてこの委員会に参加し、商店街の方々のご意向や他の活動団体の考え方、商工会議所・観光協会の取り組み、松阪市の施策の方向性などに触れる機会に恵まれたことは、私にとって貴重な経験となりました。

全市的には、住民協議会と自治会連合会との整合性についていまだ決着がついておらず、今後検討の余地を残しております。松阪中央住民協議会としては、単位自治会を核として発足しましたので、大きな問題点は無いと考えますが、二つの校区にまたがる自治会のあり方については、どのように解決していけばよいのか悩むところです。

◆中野潮美（ミズ・ネットワーク松阪）

4年前「松阪まちなか再生プラン」の活動が終わり、再度この官民合同のプランが継続されることになりました。

より活性化を目指し、推進委員会で意見を出し合って「“豪商のまち松阪” 生き生きプラン」のネーミングが決まってから早や4年・・・あっという間の気がします。私自身、この4年間で何ができたのでしょうか？ 目先の行事をこなしていくだけで精一杯でした。

そんな中でも、4年前に高島委員長がメッセージで記してみえた、お互いの立場を乗り越え「松阪を良くしたい」という気持ちは変わっていないと思っています。

先日の200人アンケートの中に、「“豪商のまち松阪” 生き生きプラン」を知っていますか？の回答に半数以上の方が知っていると答え、続けていった方が良いと思うの回答は83%をいただきました。

でも、まだまだこの活動の知名度は低いと思います。

例えば提案ですが「まつさか交流物産館」の親しみやすいキャッチーな“愛称”を募集するなど、皆がだれでもが参加できることを企画してはどうでしょうか？

これからも官民協力して松阪が“生き生き”できるプランが継続できればうれしいです。

◆東村佳子（ミズ・ネットワーク松阪）

ミズ・ネットワーク松阪から生き生きプラン推進委員として前任者から引継ぎ、参加させていただきました。

ミズ・ネットワーク松阪は街が元気になることが各個店の元気にも必ずつながると言う思いで、1999年から18年、松阪の歴史や文化を織り交ぜた女将さんならではの視点でお祭りやイベントを企画運営して参りました。

私たちのお祭りやイベント一つひとつが生き生きプランの施策の何かしらと呼応するカタチで関わらせていただき、4年間はあっという間で、生き生きプランの中ででも達成できたもの、途中やそうでないもの、様々ありますが、私たちのお祭りやイベントがたくさんの立場の違う方々と情報を共有でき、またたくさんの方々の協力を得て運営していけた事は何よりも有難く嬉しく思っています。

私たちの取り組みをよく知っていただいているという事が何にも変えることのできない安心となりました。

こうやって立場の違う方々が一つの場で同じ空気を共有する事はこれからの取り組みでおこるかもしれない様々な壁を乗り越えていく土台になれると確信します。

そして今あるたくさんの取り組みが達成するかしないか、その事ももちろん大切ですが、それよりも今できる限りの事で未来の松阪への橋渡しをさせていただいている気持ちを忘れずにその未来が少しでも住みやすい楽しい松阪になっていますよう、心を込めて活動させていただきたいと思っています。

◆川口正人（松阪商工会議所）

当所では松阪まちなか再生プランに引き続きこの松阪生き生きプランに活性化事業遂行にむけて推進委員として参画させて頂きました。

この4年間当所としては松阪まちなか街づくりネットワーク事業（「七夕まつり・鈴の音市」等）等の継続事業支援と松阪もめんフェスティバル(平成25年度～)、松阪まちなか褒めて褒められ音楽祭(平成26年度～)等新規事業支援について取り組みました。この間の特徴としては若手商業者、学生のまちづくりへの参画が増えてきたことかと思えます。平成14年度から実施している商店街ツアーは平成26年度より中学生を対象として実施、2～3年毎に発行している商店街マップについても平成26年度には初めて高校生が作成に参画、新規事業であった松阪もめんフェスティバルでは地元中学・高校が参画しました。さらに若手商業者が中心となって実施している街ゼミも継続して実施されており、そのメンバーが中心となり商店街個店を紹介するフリーペーパーも発行もされています。徐々にではありますが若手商業者の育成等活性化にむけて明るい兆しが出てきております。観光資源や人材も豊富な松阪中心部においては活性化にむけてコーディネートする機関、仕組みの構築が重要となってくると考えられます。当所としても今後中心市街地活性化にむけてより一層の支援をしていきたいと考えております。

◆村林篤（松阪市教育委員会文化課）

文化課では、「歴史・文化を体感し、次世代に継承する」を基本目標として、市民の皆様と共に様々な事業を進めてまいりました。

まず、「松坂城跡を中心とした武家地のまちづくり」では、松阪市のシンボルとして国指定史跡と松阪公園の両方の魅力を高める「国指定史跡松坂城跡の整備」を進めていくために、発掘調査や石垣調査、そして樹木調査を行い、「史跡松坂城跡整備基本計画書」を作成しました。計画書に基づき、平成28年度から危険木や景観の妨げになる樹木の伐採工事をスタートいたしました。「歴史の人物の顕彰」では、5つの顕彰会で組織する「松阪偉人顕彰団体協議会」を設立し、松阪の偉人たち展を開催しました。また、小学生向けに作成された松阪の三大偉人、本居宣長、松浦武四郎、蒲生氏郷の副読本を、平成28年度からは一般販売も始めました。そして、築45年が経過する本居宣長記念館のリニューアル工事も多く市民・企業等から寄付を受け、平成29年3月にリニューアルオープンいたしました。

次に、「豪商と国学者が生きづくまちづくり」では、三井、小津、長谷川といった豪商を輩出し、国学者本居宣長の生誕地でもある魚町、本町界隈の歴史的なまちなみと、そこに生きづく歴史文化の継承を図り、市民や観光客に親しまれるゾーンとしていくために、「旧長谷川邸の保存・活用」では、平成28年7月25日に旧長谷川邸の建物が、国指定重要文化財の指定を受け、保存と活用に一層弾みがつくこととなりました。日祝日のフリー公開と予約制の団体公開を行い、また年中行事である、「火用心」印刷体験や松阪歴史文化塾講座を開催し、多くの皆さまに旧長谷川邸の魅力を感じていただきました。また、「旧長谷川邸の文化財調査」は、建物・庭園の調査、文書調査等を計画通り進め、市県国の指定に繋がりました。

この4年間に於いて取り組んだことを振り返り、今後もこの地域にある貴重な歴史文化を確実に後世に伝えていくために、様々な活動を通じ市民の皆様としっかりと意見を交わしながら、「豪商のまち松阪」のまちづくりに関わっていきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

◆川村浩稔（松阪市商工政策課）

商工政策課では、【商】「おもてなしで千客万来の商店街にする」を基本目標に、中心商店街の活性化に向けての取り組みを進めてまいりました。

空き店舗対策としては特に「まちなか開業塾」に力を入れ、中心商店街で新規開業を目指す方々にまちなかでの創業に関する様々な情報を提供し、今後の中心商店街の活性化を担う人材発掘、育成を行いました。

結果、この4年間で4人の方が開業塾を経て空き店舗を活用した出店につながり、中心商店街の担い手としての活躍が期待されています。

この「豪商のまち松阪活き生きプラン」においては、それぞれの分野でまちづくりに情熱をもって取り組まれている方々のネットワークが、あらたな活性化を生み出す源になっていると感じることから、中心商店街においても、単に出店数を増やすだけでなく、空き店舗などを拠点にまちなかを元気にさせる人を増やすことが、本プランを継続展開する上で、重要になってくると考えます。

今後は【歴史】【住】【商】の各分野における団体や個人の活動を、相互に補完しながらつなげていくことで、さらにまちの魅力を高め、そこに住む方々と来訪者の交流を促し、まちなかの活性化につながっていけば、本プランの意義はより深いものになると考えます。

◆近田弘之（松阪市観光交流課）

観光交流課では「つながるまち、松阪」を基本コンセプトに、「歴史・文化」、「食・自然」を活かした観光振興を中心に取り組みを進めてまいりました。

特に、松阪の偉人、歴史・文化に焦点をあてた松阪経営文化セミナーを開催したことで、「豪商のまち松阪」にストーリー性が生まれ、松阪を身近に感じていただくとともに、それを育んだ風土・場所に価値が見出され、松阪を訪問する動機付けに繋げることができたと考えています。

また、松阪のまちなかに数多くある歴史的文化遺産の観光ガイドンスを、一元的に行う観光交流拠点施設の整備計画について、行政だけでなく、市民や関係団体、専門家が一緒になって、ワークショップや市民意見交換会などを開き、時間をかけて検討を重ねたことは、これからの文化遺産を活用した観光振興に活かされるものだと思っています。

さらに、近年増加が見られる外国人観光客の受入態勢を整えるため、市民の方に参加をいただいて、インバウンド講習会やおもてなし力向上勉強会などを開催してきました。

これらの事業だけでなく、すべて観光振興は、行政主体ではなく、関係団体や企業・商店街など市民が主体的に取り組んでいくことで、はじめて推進できるものです。この松阪生き生きプラン推進委員会は、メンバーが松阪のまちなかに関わる広範囲の方で構成されていることから、その連携が強くなることで、今後の観光振興に寄与する重要な組織であると考えています。

◆長谷川浩司（松阪市都市計画課）

この4年間の“豪商のまち松阪”生き生きプランの取り組みとして、都市計画課としましては、大手通りの道路整備があります。松坂城跡前と市役所前から伊勢街道にかけての大手通りの修景整備を行いました。ワークショップを2回開催させて頂き、みなさんと現場を歩く中で見えて来た貴重な意見を参考にしながら、歩道の幅を広く通りやすくして、歩道に名板ブロックを敷くことでまちなかを回遊する観光客向けの案内などを設置しました。また、伊勢街道の交差点に皆様の憩いの場としてポケットパークを整備し、お休み処として四阿（あずまや）も設置しました。工事期間中には、市民の皆様や関係者の皆様には大変ご迷惑をおかけしましたが、無事に完成することが出来厚くお礼申し上げます。

景観においては、松坂城跡周辺における武家地の景観を保全するため、地域のみなさまにご理解とご協力を頂き、景観計画に基づく重点地区の指定をさせて頂くことが出来ました。また、武家屋敷群として美しい模垣が連なる閑静なまちなみや、伊勢街道でにぎわった魚町のまちなみも風情があり、地域のみなさまの協力によって、このすばらしい松阪が守られているものかと思えます。

今後も先人たちが、住んできたこの歴史ある松阪を、時代に即したまちづくりをみなさまと一緒につくっていきたいと思い、この松阪の中心市街地がもっと住んで楽しい住んで嬉しいと思えるよう取り組んでいきたいと思います。

松阪活き生きプラン推進委員会 名簿

平成29年3月

番号	事業団体名	役職	名前	備考
1	松阪まちなか街づくりネットワーク	会長	高島 信彦	(委員長)
2	松阪まちなか街づくりネットワーク		吉田 正博	
3	松阪市商店街連合会	会長	宮村 元之	(副委員長)
4	松阪市商店街連合会	副会長	中村 哲也	
5	松阪中央住民協議会	副会長	鈴木 忠司	
6	松阪市観光協会	事務局長	梶間 重伸	
7	ミズ・ネットワーク松阪		中野 潮美	
8	ミズ・ネットワーク松阪		東村 佳子	
9	松阪商工会議所地域振興部	部長	川口 正人	
10	松阪市教育委員会事務局文化課	参事兼課長	村林 篤	
11	松阪市産業経済部商工政策課	課長	川村 浩稔	
12	松阪市産業経済部観光交流課	課長	近田 弘之	
13	松阪市都市整備部都市計画課	課長	長谷川 浩司	
	(事務局)			
14	松阪商工会議所地域振興部地域振興課	課長	早川 政宏	
15	松阪市教育委員会事務局文化課	主幹	松葉 和也	
16	松阪市産業経済部商工政策課	係長	左路 有	
17	松阪市産業経済部観光交流課	係長	中林 正明	
18	松阪市都市整備部都市計画課	主任	白藤 正	
19	松阪市都市整備部都市計画課	主査	三田 歩	
20	松阪市都市整備部都市計画課		藤井 一倫	

《 具体的施策28項目の年度別取り組み状況 》

	未実施	継続	完了
平成25年度	3 施策	25 施策	— 施策
平成26年度	— 施策	27 施策	1 施策
平成27年度	— 施策	26 施策	2 施策
平成28年度	— 施策	25 施策	3 施策

《用語解説》

未実施・・・具体的施策28項目の取り組みについて、着手されなかった施策

継続・・・具体的施策28項目の取り組みについて、継続して取り組んでいる施策

完了・・・具体的施策28項目の取り組みについて、完了した施策

“豪商のまち松阪” 生き生きプラン

活動報告書総集編

平成29年3月発行

発行 松阪市/松阪生き生きプラン推進委員会
〒515-8515 三重県松阪市殿町1340番地1
編集 松阪生き生きプラン推進委員会

* 『“豪商のまち松阪” 生き生きプラン』について（ホームページ）
<http://www.city.matsusaka.mie.jp/site/toshikeikaku/ikiiki-suishin.html>

